

環境基本計画（化学物質分野）の点検について

環境安全課

《2013年》 点検方法等の審議

- 6月28日 環境保健部会（実施済）
 - （主な検討事項）
 - ・検討作業・スケジュールの確認
 - ・重点検討項目の検討（参考資料1のとおり設定）
- 12月20日 環境保健部会（実施済）
 - （主な検討事項）
 - ・各項目の検討内容の決定（参考資料2及び3）

《2014年》 関係府省の自主的な点検、中央環境審議会による点検等

- 1～3月 地方公共団体アンケート
- 4～6月 関係府省の自主的点検

■ 6月25日 環境保健部会（本日）

- （主な検討事項）
 - ・自主点検結果を踏まえた報告書（案）に基づく今後の課題について

■ 8月頃 環境保健部会

- （主な検討事項）
 - ・第4次環境基本計画の点検報告書（案）（化学物質分野）について

- 9月19日 総合政策部会（点検報告書のとりまとめ）
- 10月10日 総合政策部会（点検報告書のとりまとめ）
- 10～12月 パブリックコメント
報告書の閣議報告

第四次環境基本計画の第2回点検（平成26年）の進め方について（案）

1. スケジュール

- 平成26年の点検は、以下のようなスケジュールで行う。

①点検方法等の審議

【平成25年12月】

○総合政策部会（12月5日）

▶ 点検方法の審議・決定

▶ 事象横断的な重点分野※及び「汚染回復等」の重点検討項目の審議・決定

※ 事象横断的な重点分野は、グリーン経済、国際的取組、地域・人づくり分野である。

②関係府省の自主的点検等

【平成26年1月～3月】

○地方公共団体アンケート調査等

【平成26年4月～】

○関係府省の自主的点検

③中央環境審議会による点検

【平成26年4月頃～7月頃】

○総合政策部会（事象横断的な重点分野、「汚染回復等」）、各重点分野の関連部会（地球温暖化、生物多様性、物質循環、化学物質）

▶ 関係府省ヒアリング等を通じて点検（地方ブロック別ヒアリング等を含む。）

【平成26年9月頃～12月頃】

○総合政策部会

▶ 点検報告書とりまとめ

・各重点分野の関連部会での点検結果報告

・報告書案審議（審議後パブリック・コメントを実施）

・報告書及び翌年の点検方法の決定

○中央環境審議会

▶ 点検報告書の閣議報告

○点検報告書の年次報告への反映等

▶ 点検報告書の年次報告への反映

▶ 環境保全経費の見積もり方針の調整に反映

2. 重点点検分野並びに「復旧・復興」及び「汚染回復等」

- 平成26年の点検における重点点検分野は以下のとおりとする。
 - (事象横断的な重点分野)
 - ・ 経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進
 - ・ 国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進
 - ・ 持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進
 - (事象面で分けた重点分野)
 - ・ 地球温暖化に関する取組
 - ・ 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組
 - ・ 物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組
 - ・ 包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組
- 上記に加え、「汚染回復等」についても点検を行う。

(今後の予定)

現時点の想定は以下のとおり。なお、個別計画の改定スケジュールや時々の事情を踏まえ変更はあり得る。

※最終年の平成29年は計画の見直しを実施。

※横断分野(①～③)については、毎年点検を実施。

※事象面で分けた重点分野(④～⑨)については、隔年で点検を実施。

重点分野名等	25	26*	27	28	備考
①経済・社会のグリーン化とグリーン・イノベーションの推進	○	◎	○	○	
②国際情勢に的確に対応した戦略的取組の推進		◎		○	
③持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進		◎		○	
④地球温暖化に関する取組		◎		○	今後、新たな地球温暖化対策計画を策定予定。
⑤生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する取組		◎		○	「生物多様性国家戦略2012-2020」(平成24年9月閣議決定)あり。
⑥物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組		◎		○	「第四次循環型社会形成推進基本計画」(平成25年5月閣議決定)あり。
⑦水環境保全に関する取組	○	◎	○		
⑧大気環境保全に関する取組	○	◎	○		
⑨包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組		◎		○	WSSD2020年目標達成のための「SAICM国内実施計画」(平成24年9月策定)あり。 今後、平成27年の第4回国際化学物質管理会議(ICCM4)に向けて、平成26年に点検予定。
「復旧・復興」(平成25年)、「汚染回復等」(平成26年)	○	◎	○	○	

3. 重点検討項目

- 平成26年の点検の「事象横断的な重点分野」(横断分野) 及び「汚染回復等」の重点検討項目は別紙(資料4)のとおりとする。なお、「事象面で分けた重点分野」(個別分野)の重点検討項目については、各関連部会において審議・決定する。

(重点検討項目の選定の際の留意事項)

- 深堀した分析が可能となるよう、横断分野については各分野2項目程度とし、できるだけ論点を絞った内容となることについて配慮する。
- 選定方法は、第四次計画策定時に、当該重点点検分野の主担当となった委員の意見を踏まえて項目案を作成し、関係府省の意見も勘案して、総合政策部会において審議・決定を行う。
- 報告を求める府省をあらかじめ特定する。
- より深掘した分析に資するため、可能な範囲で、当該重点検討項目に係る指標の分類や相互関係の整理等を行い、指標の動向について分析を行う。

4. 地方ブロック別ヒアリング

- 平成26年の点検においては、東北、関西、九州ブロックにおいて、重点検討項目の内容にも配慮しつつ、ヒアリングを行う。

(今後の予定)

ブロック	H25	H26	H27	H28
北海道	○			
東北		○		○
関東	○		○	
中部	○		○	
関西		○		○
中国				○
四国			○	
九州		○		